

令和5年度
施政方針

令和5年3月3日

岐阜県養老町

【はじめに】

本年2月6日未明に発生したトルコ南部のシリア国境近くを震源とするマグニチュード7.8の大地震は、まもなく発生から1か月が経過しようとしています。この間、6千回以上の余震を観測し、20日夜にはマグニチュード6.3の大地震が発生するなど、これまでに大変多くの命が犠牲になりました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対し心よりお見舞い申し上げます。今回の大地震では、自然災害の脅威を改めて思い知らされました。東日本大震災を経験し、南海トラフ地震の発生が想定されるなか、改めて、防災・減災対策の強化・徹底の必要性を痛感しているところでございます。

また、感染が長期化しております新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、通称「感染症法」における取り扱いをこれまでの2類から5類へと変更する方針が国から示され、徐々にではありますが、地域活動・経済活動の回復・活性化への兆しが見え始めてきております。町民の皆さま、事業者の皆さまには、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などにより、大きなご心労をお掛けいたしました。決して油断できる状況ではございませんが、ウィズコロナ時代における新しい日常への融合・移行をニュートラルに行えるよう情報発信、支援を実施してまいります。

本年度は、本町に関わる若者の素晴らしい活躍もございました。本町出身者が選出された野球のU-23日本代表は世界一に輝き、最優秀投手とベストナインに選ばれました。同時期に開催されたプロ野球ドラフト会議では、阪神タイガースから6位指名を受け、新たな夢へ向

かって全力投球をしてきています。また、1月には、大垣養老高校が和牛甲子園の総合評価部門で最優秀賞に輝きました。長年の研究と地道な努力が実を結んだ素晴らしい成果でありました。食肉産業が盛んな我がまちにとっても、この上ない喜びでございました。

本町に関わる方々の活躍は、まちに大きな活力を与え、子どもたちの希望となります。今後もこれらに続く皆さまの活躍を期待しているところでございます。

さて、本年、養老町の交流人口創出の中心地である養老公園は県営100周年を迎えました。本町は新年度、町制施行から69年目を迎えます。令和5年度は、所信表明における6つの個別施策を軸とし、必要な施策を着実に実行するとともに、町制施行70年の節目、さらなる未来に向けて取組んでまいります。

【I 町政運営の基本方針】

私は、昨年養老町長選挙において、多くの町民の皆さまからの負託を受け、第7代養老町長に就任いたしました。その期待の大きさ、責任の重さをしっかりと受け止め、モットーである「町民目線」「現場主義」を胸に、町民の安心・安全を守り、町の活性化を図るため、職員一丸となって、全員野球（ALL STAFF BASEBALL）で歩みだしました。生まれ育ったまち養老の明日を拓くため、私が掲げた、町政運営の基本方針となる、4つの政策目標について、ご説明を申し上げます。

1つ目は、「地域経済の活性化と雇用の創出」です。

地域経済の状況は、コロナ禍による停滞に加え、ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰も重なり、これまでに経験したことのないほ

ど、住民の生活へ影響を及ぼし、問題が深刻化しています。ウィズコロナを見据えた施策により地域経済の回復、さらには活性化を図ります。また、積極的な企業誘致による雇用の創出により、町内へのひとの流れを生み出し、経済の好循環へと繋げてまいります。

2つ目は、「子育て支援策の充実」です。

若い世代の流出は顕著であり、本町にとって大きな課題となっております。子は宝です。地域ぐるみで見守り、育てる、温かい環境の醸成を図ってまいります。さらには、子育て世帯に対する支援や負担軽減により、子育て世帯から選ばれるまちを目指してまいります。

3つ目は、「健全財政の維持」です。

本町では、ふるさと納税制度の活用により、全国の皆さまから多くのご支援をいただいております。町内事業者との連携による地場産品を通じたPRにも一定の成果を得ていると考えております。これに満足することなく、より一層の活用と新たな手法による財源確保を研究し、健全財政の維持に努めてまいります。

4つ目は、「SDGsの推進を通しての地方創生のまちづくり」です。

社会・経済・環境の三側面の土台となるものは、まちです。安心して住み続けられるまちがあることで、ひとは幸せに暮らし、持続可能性を見出すことができることとなります。町民の皆さまが、あらゆる面で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

これらの政策目標と町の最上位計画である「養老町まちづくりビジョン」を踏まえ、密接に連携しながら、6つの個別施策を展開してま

います。以下、新年度における主要施策について説明いたします。

【Ⅱ 新年度の主要施策】

『個別施策① 人口減少対策』

初めに、「人口減少対策」についてであります。

少子高齢化・人口減少社会にあっても、賑いのある地域社会の形成を目指し、転出超過の抑制を図るため、様々な取組みを複合的に展開してまいります。したがって、養老町まちづくりビジョンの全ての大綱に関わる施策となります。

本年1月に設立した「YORO SUPPORTER WORLD」には町内外から多くの方にご登録いただきました。町内事業者との協力体制を維持し、町の魅力を直接的・効果的に発信することで、さらなるSUPPORTERの獲得に取り組んでまいります。

本年度より運営を開始したテレワーク施設「YOROffice」につきましても、より効果的な運営を実施し、関係人口の創出にくわえ、企業進出へと繋げてまいります。さらには、当施設を拠点に、地域企業や事業所と当施設利用の県外企業などとの交流の場を提供し、新たな付加価値を創出する取組みを行ってまいります。

また、県補助金を活用して実施しております結婚新生活支援事業補助金では対象世帯を拡充し、東京圏からの移住支援事業補助金では18歳未満の子ども1人につき100万円を加算いたします。三世代ハッピーマイル事業補助金及び若者定住マイホーム取得支援事業補助金も継続し、子育て世帯・若者世帯の移住・定住を促進します。

賑いのある地域社会の形成には、活発な地域活動が欠かせません。コロナ禍により活動を控えていただいておりますが、この間に熱心

にご協議いただき、養老地区及び日吉地区の2地区で地域自治町民会議が設立されました。町といたしましても積極的に支援いたしますので、活気に満ちた地域活動を取り戻していただきたいと思いますと考えております。

学校教育では、コミュニティスクールの充実を図るとともに、養老の人や自然、文化とのふれあいをより一層推進し、ふるさと養老への誇りと愛着を育むことができるよう、引き続き「養老町教育・文化フォーラム」を開催いたします。

また、保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食の給食費の段階的な公費負担を実施するとともに、物価高騰の中でも充実したおいしい給食を維持し、子どもたちの笑顔のため、給食デザート補助を継続してまいります。さらには、保護者の就労における多様なニーズに対応することを目的に、第1学年から第4学年までであった留守家庭児童教室の利用資格を第6学年まで拡充いたします。

中学校部活動については、生徒が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう地域連携部活動を推進してまいります。地域連携部活動に必要な休日部活動指導者の確保にあたっては、スポーツ少年団をはじめ各種団体や保護者の協力を得ながら、円滑な移行に取り組めます。

こども園・保育園等における支援の拡充も実施いたします。公立こども園では、使用済みおむつの処分を実施し、保育士業務の効率化とともに、保護者の負担軽減を図ります。私立園でも同様の対応ができるよう処分費用に対する助成を行います。加えて、乳幼児の随時入園体制を充実させるため、基準以上の保育士を配置する私立園に対する支援を実施いたします。

地域の中で子どもたちが安心して楽しく遊ぶ場所を確保するため、地域等で維持管理している公園などの遊具新設に加え、更新、修繕及び点検費用の一部を助成できるよう制度を拡充してまいります。

また、地域の中で、社会の中で、男女問わずみんなが活躍できるまちを目指し、こども園を会場とした保護者向け研修会の開催や一般向けオンラインセミナーの配信により、対象者に応じたメリハリのあるメニューを提供いたします。

ふるさと納税制度は、本町の魅力を発信し、関係人口の創出に繋げる重要なツールでございます。これまで以上に内容の充実を図るとともに、寄附金の使い道を重視する方をターゲットにクラウドファンディングを実施するなど、より多くの方に応援していただける魅力ある寄附金制度としてまいります。

『個別施策② 交通アクセス・住環境の改善』

次に、「交通アクセス・住環境の改善」についてであります。

養老町まちづくりビジョンの大綱「3. 安心・安全な生活基盤づくり」及び「4. 活力あふれる基盤づくり」に関わる施策となります。

交通事故防止対策として高齢者交通安全大学校や自転車免許講習会等を開催し、交通ルールやマナーの向上を図るとともに、通学路などの危険箇所への安全対策を継続して実施いたします。

また、オンデマンドバスの運行日を拡充し、公共交通の利便性向上を図ります。今後も少子高齢化による社会経済情勢の変化に配慮した事業実施や見直しを行いながら、安心・安全な公共交通環境の確保に向けた取組みを進めます。

増え続ける空家への対策として、移住定住や環境美化等を考慮し、空家・空き地バンクへの登録促進や空家等の適切な管理の啓発、各種補助金の活用促進を図ってまいります。さらには、専門知識やネットワークを活用した空家相談会を開催し、空家所有者や相続予定者等の不安解消、空家の利活用を図ります。

養老町耐震化促進計画を推進するため、木造建築物の耐震診断及び、木造建築物の耐震補強工事、並びに通学路等における危険なブロック塀の除去などへの補助を継続いたします。また、改良住宅の適切な管理に向け、引き続き法的措置を含め対応していくとともに、希望者への譲渡の推進、空家となった改良住宅の活用方法の検討を行ってまいります。

『個別施策③ 産業振興』

3点目は、「産業振興」についてであります。

養老町まちづくりビジョンの大綱「4. 活力あふれる基盤づくり」に関わる施策でございます。

養老町農業振興地域整備計画を推進するため、健全な優良農地の保全と生産性向上に資する整備を実施するとともに、本町の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す6次産業化への取組みを強力に後押しし、農業者の所得向上や雇用の確保を図ってまいります。また、少子高齢化や人口減少に伴う担い手の減少を改善し、より効率的・効果的な農業経営を推進するため、国・県補助金を活用した農地の集積化、スマート農業の推進等を継続してまいります。併せて、土地改良事業の有効性を高め、経営基盤の強化と優良農地の保全を図るため、土地改良区の統廃合、圃場の大区画化を進めてまいります。

食肉基幹市場建設事業につきましては、本町を代表する産業である食肉産業を全国に発信するとともに、本町の魅力・経済発展を大きく飛躍させる事業であることから、岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会と連携を図り、戦略的推進を図ってまいります。

商工振興では、企業立地の支援を引き続き行うこととし、工場等設置奨励金制度を継続し、本町への企業進出を促してまいります。また、本町の経済を支える中小企業の持続的経営を支援していくため、養老町商工会との連携を今まで以上に密に行い、地元企業の育成支援、若者・有能なモノづくり人材の確保・流出防止を図ってまいります。

農業振興と商工振興の両立を可能とするため、農地の活用を推進しつつ、効果的・効率的な企業誘致・立地のための施策策定に取り組めます。

令和8年度に全線開通見込みであることが公表された東海環状自動車道や建設整備が進められている（仮称）橋爪大橋など、広域ネットワークを形成する道路網の整備促進を関係機関へ引き続き強く要望してまいります。町道整備におきましては、幹線道路の改良工事や橋梁補修工事を計画的に進め、安全かつ快適な通行空間の確保に努めてまいります。

『個別施策④ 誘客促進』

次に、「誘客促進」についてであります。

こちらにも、養老町まちづくりビジョンの大綱「4. 活力あふれる基盤づくり」に関わる施策でございます。

養老公園観光拠点整備プロジェクトにおいて改修を行った養老鉄道養老駅舎観光インフォメーション施設を活用した養老町特産ブランドの強力的なPR、養老駅を始点とした観光滞在時間増大のための三次交通手段の導入、さらには雄大な自然に囲まれた養老公園を中心としたヘルスツーリズムの商品開発に取組み、持続可能な事業として構築できるよう関係機関との連携を強化してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止しておりましたが、地域産業の活性化を目的とした食肉産業を主体とするイベントや、SDGsに対する理解を広げ、サステイナブルなまちづくりを目指すため、SDGsマルシェを実施いたします。

『個別施策⑤ コロナ対策』

次に、「コロナ対策」についてであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症法上の取り扱いが2類から5類へと変更される見通しではありますが、ウイルスそのものがなくなるわけでも、感染力が弱まるわけでもございません。地域活動、経済活動の停滞を招くことのないよう、手洗いや手指消毒などの感染対策を引き続き呼び掛けてまいります。

さらには、原材料価格の上昇・円安の影響に伴うエネルギー価格や食料品価格等の高騰により町民の皆さまの日常生活への影響は計り知れないものであり、町内事業者の経営もひっ迫した状況が続いております。新年度においても、養老町商工会の協力のもと、プレミアム付商品券事業を実施いたします。

『個別施策⑥ 防災・減災対策』

6点目は、「防災・減災対策」についてであります。

養老町まちづくりビジョンの大綱「3. 安心・安全な生活基盤づくり」に関わる施策となります。

南海トラフ地震をはじめとした巨大地震や異常気象による風水害から町民の生命と財産を守るため、より実践的な防災訓練及び水防訓練を実施するとともに、備蓄資材の充実や防災行政無線等の情報伝達システムのメンテナンスを継続してまいります。また、海津市との連携による防災士養成講座を開催し、自助・共助の要となる防災士の育成を推進いたします。加えて、地域住民の意識啓発に資するため、洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップなどを活用した地区水防教室を開催いたします。

さらには、高齢者や障がい者等の避難に支援が必要となる方について、避難方法や配慮すべき事項をまとめた個別避難計画の策定に着手し、円滑な避難の実現に向けた取組みを進めてまいります。

消防体制の維持・強化を図るため、消防ポンプ自動車を更新するとともに、消防団員に身体保護装備品を配備し、引き続き、養老町消防団との連携を密にし、地域防災力の強化・充実を図ります。

『その他』

その他にも、デジタル分野では、養老Payを中心とした地域通貨の取組みをブラッシュアップするとともに、商工業者のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進や関係人口創出にも繋げてまいります。さらに、証明書交付窓口において、クレジットカードや電

子マネーなど多彩な収納方法に対応できるようキャッシュレス決済サービスを導入し、町民サービスの向上を図ります。併せて、デジタルデバイド対策として、スマートフォン教室を開催するなど、情報格差の是正にも取り組んでまいります。

文化に関わる分野では、県内の文楽・能の保存会の交流と伝統芸能の啓発を図るため、「岐阜県文楽・能大会ようろう2023」を開催し、本町の文楽の魅力を発信してまいります。さらには、千人塚1号古墳の町史跡への指定及び象鼻山古墳の県史跡への指定を目指し、地域住民との連携による環境整備に努めるとともに、町重要文化財の保護・活用を図ります。

また、循環型で持続可能なまちを目指して、再生可能エネルギーの利用促進を図るため、県補助金を活用した太陽光発電設備等設置補助事業を継続してまいります。一般ごみの分別が適切に行われるよう広報紙等による啓発を強化するとともに、スマートフォンなどから収集日や分別方法が検索できる多言語対応の「ごみ分別アプリ」を導入いたします。加えて、県や警察署、消防署など関係機関と連携し、不法投棄の監視や、野焼きの防止など環境パトロール活動を継続し、良好な生活環境の維持に取り組んでまいります。

人権につきましては、講演会や啓発活動などにより、他者の人権を尊重・配慮した行動に繋がるよう充実した取り組みを実施いたします。

また、町民の健康維持・増進を図るため、特定健診受診勧奨事業を継続するとともに、高齢者の医療・健診・介護情報等を一括して把握することにより明確になる健康課題に対し、保健事業と介護予防事業

を一体的に実施することで、健康寿命の延伸を図ってまいります。加えて、認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症サポーターステップアップ講座を実施し、認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みであるチームオレンジの構築を目指してまいります。さらには、「支えあいともに暮らせるまち養老」を理念に、様々な施策を推進してまいりました第3次障がい者プランの計画期間が終了することから次期プランを策定いたします。

上水道事業では、ポンプ場の監視装置等の更新工事を実施するとともに、令和6年度からの西部簡易水道区域の上水道への切替えに向け、防火水槽への給水接続及び既設上水道への接続工事を進めてまいります。また、未処理排水を削減し、町民生活の住環境を守ることを目的に公共下水道への接続啓発の強化、高度処理型合併浄化槽の普及促進に努めます。

歳入の根幹である町税については、口座振替やコンビニ納付に加え、新年度から始まる地方税統一QRコードを活用した電子納税の導入により、自宅でパソコンやスマートフォンを利用した納税や全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納税が可能となるなど、納税の利便性が向上することから、これまで以上に納期内納付を推進してまいります。さらには、金融機関への預貯金調査の電子化により、迅速な滞納処分を実施するとともに、納税相談にも柔軟に対応しながら、自主財源の確保を図ってまいります。

公共施設等の管理については、養老町公共施設等総合管理計画に基づき、現課題を共有・把握するとともに、長期的な視点に立ち、その解決に向けた検討を進めてまいります。学校施設においては、プール

管理棟改修工事やバリアフリー化改修工事などの整備事業を実施するほか、適切な施設改修を計画的に実施いたします。

【Ⅲ 新年度の予算編成】

本町の財政状況につきましては、令和3年度の経常収支比率は4.8ポイント改善し、81.8%となりましたが、依然として高い水準にあります。健全化判断比率においては、実質公債費比率は7.4%で増減はなく、将来負担比率については19.7ポイント改善し51.5%となりました。地方債の現在高については、平成19年度以降、増加し続けておりましたが、本年度の借入額の抑制により、年度末現在高を約108億円（企業会計を除く。）と想定しており、わずかながら減少となります。

新年度の予算規模については、一般会計が前年度比1.3%増の114億4,600万円、国民健康保険特別会計など8つの特別会計及び2つの企業会計は、合わせて前年度比0.8%増の83億890万円で、総額は前年度比1.1%増の197億5,490万円となりました。一般会計予算の歳入面では、町税は前年度比2.6%増の34億976万円を計上し、地方交付税については、前年度比0.4%増の25億3,750万円を見積もりました。また、町債については、地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債に前年度比65.6%減の7,510万円を見込み、道路整備事業としての地方道路等整備事業債に1億2,200万円、学校施設の大規模改修等のための学校教育施設整備事業債に8,950万円など、総額で4億8,710万円を計上しました。

以上、町政運営に臨む所信の一端と主要施策について申し述べてまいりました。これら諸施策の実現にあたりましては、議員各位並びに町民の皆さま、各種団体、事業者の皆さまと手を取り合い、全力で取り組んでまいる所存でございますので、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。令和5年度の施政方針といたします。